

有限会社 石田貨物 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月 1日～ 令和12年 5月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年 6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年 7月～ 制度に関するパンフレット作成・配布、回覧による全従業員への周知

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

<対策>

- 令和7年11月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和8年 1月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：小学校就学前の子を養育する従業員に関して柔軟な働き方を実現するため、希望者は始業時刻等の変更、若しくは短時間勤務の選択ができる環境作りを図る。

<対策>

- 令和7年 7月～ 制度導入、回覧で全従業員への周知